三(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百三十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
深川市広里町一丁目一六三番一一六から同市広里町一丁目一五五番三七地先まで	前	二〇・〇〇～三三・五メートル	〇・〇九六キロメートル	
	後	二〇・〇〇～三六・二五メートル	〇・〇九六キロメートル	

四(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百三十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
留萌市大字留萌村字幌糠三五八九番一から同市大和田一丁目六八番まで	B・A	一七・〇〇～一四四・〇〇メートル	一〇・四九七キロメートル	上記A・B・C・D・E・F・G・H・I・J及びKは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	C・B			
	D・E・F・G・H・I・J	二二・〇〇～一九二・〇〇	八・七一五	
	K			

五(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百七十六号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道岩内郡岩内町字大浜一番一七地先から同郡共和町国富二一六八番まで	前　B・A	一八・〇〇～四八・〇〇メートル	九・〇四七キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		一四・〇〇～八一・〇〇	七・八四一	
	後　B・A	一八・〇〇～四八・〇〇メートル	九・〇四七キロメートル	
		一四・〇〇～八一・〇〇	七・八四一	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
留萌市大和田一丁目六八番から同市元川町二丁目四四番一まで	前　A	二三・三七～八七・八八	三・六九七	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後　B・A	二三・三七～八七・八八	三・六九七	
		一四・〇〇～一三七・二九	二・三四七	

国会事項

衆議院

条約送付及び通知
四月十五日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨参議院に通知した。
所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件
日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上通知書受領
四月十五日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
森林法の一部を改正する法律
お茶の振興に関する法律
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

議案提出
四月十五日内閣から提出した議案は次のとおりである。
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

議案受領
四月十五日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。
特許法等の一部を改正する法律案
不正競争防止法の一部を改正する法律案
又同日参議院から受領した同院継続審査案は次のとおりである。
独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案
環境影響評価法の一部を改正する法律案

議案送付
四月十五日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律案
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案
都市再生特別措置法の一部を改正する法律案

議案通知
四月十五日参議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨参議院に通知した。
所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件
日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

議案通知書受領
四月十五日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。
お茶の振興に関する法律案
又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
森林法の一部を改正する法律案
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案

報告書受領
四月十五日内閣から次の報告書を受領した。
無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十二年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況に関する報告
又同日内閣を経由して法務大臣江田五月から、次の報告書を受領した。
破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十二年団体規制状況の年次報告